

2025年6月30日

各位

会社名 株式会社メタプラネット  
代表者名 代表取締役社長 サイモン・グロヴィッチ  
(スタンダードコード：3350)  
問合せ先 IR部長 中川 美貴  
電話番号 03-6772-3696

### 資金使途の変更に関するお知らせ

当社は、本日2025年6月30日付の「第19回普通社債の発行及び第3回普通社債（保証付）の買入消却に関するお知らせ」にて公表したとおり、株式会社メタプラネット第19回普通社債を発行し、社債権者であるEVO FUNDより、30,000,000,000円の入金を確認いたしました。

これにより、2025年6月16日付「資金使途の変更に関するお知らせ」の「2. 内容」に記載しておりました資金使途について、下記のとおり一部変更することといたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

##### 1. 変更の理由

第19回普通社債の発行で調達した資金は2025年6月6日付「第三者割当による第20回乃至第22回新株予約権（行使価額修正条項付及び行使停止条項付）の発行及び新株予約権の買取契約の締結に関するお知らせ」における調達した資金の具体的な使途であるビットコインの購入に充当する予定であり、代わりに、第19回普通社債を償還するための資金については第20回乃至第22回新株予約権の行使によって調達した資金により確保をすることとしたためであります。

##### 2. 内容

本資金使途の変更内容は以下のとおりとなります。（変更箇所は下線で示しております。）

###### 【変更前】

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
① 社債の返済	<u>42,310</u>	2025年6月～2025年12月
② ビットコインの購入	<u>703,567</u>	2025年6月～2027年6月
③ ビットコイン・インカム事業	20,000	2025年6月～2027年6月
④ 運転資金	1,500	2025年6月～2026年12月
合計	767,377	

(中略)

調達する資金の使途の詳細は以下のとおりです。

##### ① 社債の返済

すでに発行している第3回普通社債（総額：1,750百万円、発行日：2024年11月18日、償還期日：2025年11月17日、利率：年率0.36%）、第16回普通社債（総額：50百万米ドル、発行日：2025年5月28日、償還期日：2025年11月27日、利率：なし）、

及び第 17 回普通社債（総額：21 百万米ドル、発行日：2025 年 5 月 29 日、償還期日：2025 年 11 月 28 日、利率：なし）、及び第 18 回普通社債（総額：210 百万米ドル、発行日：2025 年 6 月 16 日、償還期日：2025 年 12 月 12 日、利率：なし）を 2025 年 6 月から 12 月の間に、本新株予約権が行使された都度、上記記載の順番にて早期償還いたします。

② ビットコインの購入

我が国の高い債務水準や長期にわたる実質マイナス金利、止まらない円安等に象徴される現在の日本の厳しい経済環境を踏まえ、当社は、2024 年 5 月 13 日付「メタプラネットの財務管理の戦略的転換およびビットコインの活用について」にて開示したとおり、戦略的にビットコインを主要準備資産として採用するべく、財務管理の軸足を移しました。この決定は、円安に伴う資産リスクを軽減し、ビットコインの長期的な上昇の可能性を活用することを目的としています。当社が本新株予約権を発行して今後もビットコインの保有を増やしていくことにより、日本円の価値崩壊から隔離され、インフレーションの影響を排除することで、企業価値の持続的な向上が達成できると信じているからであります。上記のとおり、2025 年 6 月から 2027 年 6 月にかけてビットコインの購入のために 703,567 百万円 を充当します。なお、当社は、2025 年 6 月 2 日時点において 8,888 枚（時価約 1,337 億円）のビットコインを保有しております。

（後略）

【変更後】

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
① 社債の返済	<u>72,310</u>	2025 年 6 月～2025 年 12 月
② ビットコインの購入	<u>673,567</u>	2025 年 6 月～2027 年 6 月
③ ビットコイン・インカム事業	20,000	2025 年 6 月～2027 年 6 月
④ 運転資金	1,500	2025 年 6 月～2026 年 12 月
合計	767,377	

（中略）

調達する資金の使途の詳細は以下のとおりです。

① 社債の返済

すでに発行している第 3 回普通社債（総額：1,750 百万円、発行日：2024 年 11 月 18 日、償還期日：2025 年 11 月 17 日、利率：年率 0.36%）、第 16 回普通社債（総額：50 百万米ドル、発行日：2025 年 5 月 28 日、償還期日：2025 年 11 月 27 日、利率：なし）、及び第 17 回普通社債（総額：21 百万米ドル、発行日：2025 年 5 月 29 日、償還期日：2025 年 11 月 28 日、利率：なし）、第 18 回普通社債（総額：210 百万米ドル、発行日：2025 年 6 月 16 日、償還期日：2025 年 12 月 12 日、利率：なし）、及び第 19 回普通社債（総額：30,000 百万円、発行日：2025 年 6 月 30 日、償還期日：2025 年 12 月 29 日、利率：なし）を 2025 年 6 月から 12 月の間に、本新株予約権が行使された都度、上記記載の順番にて早期償還いたします。

なお、第 16 回普通社債（総額：50 百万米ドル、発行日：2025 年 5 月 28 日、償還期日：2025 年 11 月 27 日、利率：なし）、及び第 17 回普通社債（総額：21 百万米ドル、発行日：2025 年 5 月 29 日、償還期日：2025 年 11 月 28 日、利率：なし）については、2025 年 6 月 25 日付「第 16 回普通社債、第 17 回普通社債及び第 18 回普通社債の繰上償還（完済）に関するお知らせ」でお知らせしたとおり、全額繰り上げ償還し、完済しております。

また、上記記載の第 3 回普通社債（総額：1,750 百万円、発行日：2024 年 11 月 18 日、

償還期日：2025年11月17日、利率：年率0.36%）については、本日付「第19回普通社債の発行及び第3回普通社債（保証付）の買入消却に関するお知らせ」でお知らせしたとおり買入消却しております。

② ビットコインの購入

我が国の高い債務水準や長期にわたる実質マイナス金利、止まらない円安等に象徴される現在の日本の厳しい経済環境を踏まえ、当社は、2024年5月13日付「メタプラネットの財務管理の戦略的転換およびビットコインの活用について」にて開示したとおり、戦略的にビットコインを主要準備資産として採用するべく、財務管理の軸足を移しました。この決定は、円安に伴う資産リスクを軽減し、ビットコインの長期的な上昇の可能性を活用することを目的としています。当社が本新株予約権を発行して今後もビットコインの保有を増やしていくことにより、日本円の価値崩壊から隔離され、インフレーションの影響を排除することで、企業価値の持続的な向上が達成できると信じているからであります。上記のとおり、2025年6月から2027年6月にかけてビットコインの購入のために673,567百万円を充当します。なお、当社は、2025年6月26日時点において12,345枚（購入総額1,756億8,400万円）のビットコインを保有しております。

（後略）

3. 今後の見通し

今回の資金使途変更による当社グループの当期の連結業績に与える影響はございませんが、今後、開示すべき事項が生じた場合には、速やかに公表いたします。

以上